

令和3年度 自己評価・学校関係者評価に係る評価結果

	評価項目	評価 4段階	自己評価結果と改善方策等	学校関係者評価結果および意見等
1	確かな学力の育成に関すること (学力向上、キャリア教育、英語教育、情報教育等)	3	感染拡大状況に合わせて、適宜ペアやグループでの話し合いを取り入れたり、ICT機器を活用したりして、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業に取り組んだ。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、学校行事を縮小して実施しなければならなかったことが残念である。
2	豊かな心を育てる教育の推進に関すること(道徳教育、小中一貫・連携教育、ふるさと教育、読書活動、体験活動等)	3	特別の教科「道徳」は、ローテーションによる指導案の作成や時間割設定の工夫等により、教員相互の授業参観や意見交流が増えた。また、校区内清掃を実施し、地域に貢献する意義を体験的に学んだ。	コロナ禍により協中ブロック PTA 連絡協議会での情報交換ができなかったことが残念であった。 全国・県の学習状況調査の各質問で、肯定的な回答が8～9割であり、授業改善が実践できていることに感心した。
3	生徒指導の充実に関すること(いじめ、不登校対策等)	3	SC、SSW、関係機関と連携し、課題が多い生徒はケース会議を開いて改善に向けた取組を行った。交通安全教室、放送による呼びかけ、立哨指導により生徒の交通マナーが改善した。今後、より地域の協力を得ながら継続的に取り組んでいく必要がある。	学校独自の取組により、あいさつをする生徒が増えたり、生徒の交通マナーが改善されたりしている。中学生が当事者となる交通事故が発生していることから、未然防止に向けた安全教育への取組に期待している。
4	運動に親しむ習慣づくりと体力の向上に関すること (体力・運動能力の育成)	3	保健体育の授業では、コロナ禍における運動不足の解消を意識した活動を行った。部活動は、ガイドラインに沿い短時間でも効果のある取組ができている。生徒が主体的に体力向上や健康な体づくりのための運動をすることの大切さを理解し、実践できるよう指導していく。	SST等の活用により一定の効果が上がっている。一方でいじめは、多くが初発型であるが総件数が増加しており懸念される。重大事案に発展する前の学警連携を適切に行うことが重要である。
5	食育の推進と心身の健康づくりに関すること	3	マイ・ランチや家庭科での調理実習では、喜んで参加している生徒が多く、食に関する意欲を感じる。一方で給食の残菜は依然多いことから、「食することは生きること」というテーマのもと、生徒自ら、心身の健康をめざしていけるように働きかけていく必要がある。	ICTを活用した学校行事等、新しい取組について地域も交えて情報交換できたことはよかった。今後も小中の連携を図っていきたい。
6	学校人権教育の推進に関すること	3	ICT機器を活用し、人権合唱祭や人権集会を行った。学年間でメッセージを交換し成果物として掲示し、振り返りや一体感が味わえるように工夫した。更なる内容の見直しや精選を行い、3年間を見通した人権総合学習計画を作成していく必要がある。	生徒と保護者との信頼関係は、家庭訪問による対面での話し合いで構築していくことが基本である。今後も電話連絡等で終わらせるのではなく、地道に取り組んでほしい。
7	特別支援教育の推進に関すること	3	全教職員が緊密に情報や連携を取り合い、特別支援学級、通常学級に関わらず支援の必要な生徒に対して丁寧な対応ができている。特に特別支援学級の生徒の欠席数が減少しており、向上心をもって学習に取り組んでいる。	特別支援教育において、早期に小中連携が進められていることはありがたい。
8	教員の資質向上と教育指導体制の充実に関すること(職員のコンプライアンス・現職教育等)	3	公開授業や他の教員の授業を参観する機会は少なかったが、外部講師を招聘して研究授業を行い、研究討議により授業改善を図った。コロナ禍によりコの字や班での学習形態によらない共同学習のあり方も考えていく必要がある。	新型コロナウイルス感染症により休校をしなければならないほど、感染が広がらなかったのは、教職員が徹底した感染対策の実施によるものである。
9	安心・安全で質の高い教育環境の整備に関すること	3	本年度も施設の老朽化が目立ち、改善が必要な箇所が多い。しかし、優先順位を考慮して計画的に修繕を行っており、今後も市教委と連絡を取り合いながら備品の購入及び施設の維持管理を行っていく。	コロナ禍により、生徒の生活リズムの乱れが懸念される。今後も生徒と向き合う時間の確保に努めてほしい。
10	家庭や地域との連携・協働に関すること(高松型コミュニティ・スクール等)	3	担任を中心に家庭訪問・家庭連絡を密に行っている。保護者や地域の方から寄せられる意見や情報に対して真摯に耳を傾け、できることから着実に実行していく。コロナ禍で実施が難しくなっている今だからこそ、どのようにしたらできるかを考えていかなければいけない。	校舎の消毒作業や生徒の心のケアなど、新型コロナウイルス感染症対策のため教職員の業務が増えていることに憂慮している。
11	働き方改革・業務改善に関すること(時間外勤務の削減等)	2	留守番電話の設定時間を教職員に周知・確認し、保護者への電話連絡等の業務を早めに終わらせるようにしたことにより、退庁時間が早まった。また、休み時間や放課後にもできる限り生徒と関わる機会をもつことで、多くの発見や改善ができている。一方で業務を家庭に持ち帰る教員もおり、実質的な時間外勤務削減への取組を進めていく。	